

利用料金のご案内 (ショートステイあんしんハウス島原)

1割負担

ユニット型個室

1ヶ月30日で計算

令和6年8月1日改定

介護度		要支援1 (限度基準額 5,032単位)			超過 日 数	超過分日額	②超過分料金	①+② 利用料(1ヶ月)
段階	利用料(1日)	利用限度日数(月)	①料金(保険利用分)					
第1段階	1,180	9日	10,620	7,360	154,566	165,186		
第2段階	2,098		18,882	7,660	160,866	179,749		
第3段階①	2,988		26,892	8,550	179,556	206,449		
第3段階②	3,288		29,592	8,850	185,856	215,449		
第4段階	4,129		37,161	9,691	203,517	240,679		
介護度		要支援2 (限度基準額 10,531単位)			超過 日 数	超過分日額	②超過分料金	①+② 利用料(1ヶ月)
段階	利用料(1日)	利用限度日数(月)	①料金(保険利用分)					
第1段階	1,180	15日	17,700	8,668	130,025	147,725		
第2段階	2,229		33,432	8,968	134,525	167,957		
第3段階①	3,119		46,782	9,858	147,875	194,657		
第3段階②	3,419		51,282	10,158	152,375	203,657		
第4段階	4,260		63,897	10,999	164,990	228,887		
介護度		要介護1 (限度基準額 16,765単位)			超過 日 数	超過分日額	②超過分料金	①+② 利用料(1ヶ月)
段階	利用料(1日)	利用限度日数(月)	①料金(保険利用分)					
第1段階	1,180	22日	25,960	9,377	75,014	100,974		
第2段階	2,300		50,593	9,677	77,414	128,007		
第3段階①	3,190		70,173	10,567	84,534	154,707		
第3段階②	3,490		76,773	10,867	86,934	163,707		
第4段階	4,331		95,275	11,708	93,662	188,937		
介護度		要介護2 (限度基準額 19,705単位)			超過 日 数	超過分日額	②超過分料金	①+② 利用料(1ヶ月)
段階	利用料(1日)	利用限度日数(月)	①料金(保険利用分)					
第1段階	1,180	24日	28,320	10,129	60,773	89,093		
第2段階	2,375		56,997	10,429	62,573	119,571		
第3段階①	3,265		78,357	11,319	67,913	146,271		
第3段階②	3,565		85,557	11,619	69,713	155,271		
第4段階	4,406		105,741	12,460	74,759	180,501		
介護度		要介護3 (限度基準額 27,048単位)			超過 日 数	超過分日額	②超過分料金	①+② 利用料(1ヶ月)
段階	利用料(1日)	利用限度日数(月)	①料金(保険利用分)					
第1段階	1,180	30日	35,400	10,957	0	35,400		
第2段階	2,458		73,732	11,257	0	73,732		
第3段階①	3,348		100,432	12,147	0	100,432		
第3段階②	3,648		109,432	12,447	0	109,432		
第4段階	4,489		134,662	13,288	0	134,662		
介護度		要介護4 (限度基準額 30,938単位)			超過 日 数	超過分日額	②超過分料金	①+② 利用料(1ヶ月)
段階	利用料(1日)	利用限度日数(月)	①料金(保険利用分)					
第1段階	1,180	30日	35,400	11,699	0	35,400		
第2段階	2,532		75,956	11,999	0	75,956		
第3段階①	3,422		102,656	12,889	0	102,656		
第3段階②	3,722		111,656	13,189	0	111,656		
第4段階	4,563		136,886	14,030	0	136,886		
介護度		要介護5 (限度基準額 36,217単位)			超過 日 数	超過分日額	②超過分料金	①+② 利用料(1ヶ月)
段階	利用料(1日)	利用限度日数(月)	①料金(保険利用分)					
第1段階	1,180	30日	35,400	12,451	0	35,400		
第2段階	2,607		78,212	12,751	0	78,212		
第3段階①	3,497		104,912	13,641	0	104,912		
第3段階②	3,797		113,912	13,941	0	113,912		
第4段階	4,638		139,142	14,782	0	139,142		

【介護保険の1割負担額】

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本単位	561	681	746	815	891	959	1,028
サービス提供体制加算	6	6	6	6	6	6	6
合計	567	687	752	821	897	965	1,034
処遇改善加算Ⅳ(9%)	51	62	68	74	81	87	93
1割負担額(1日)	618	749	820	895	978	1,052	1,127

【1日当たりの食費・居住費】

	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
食費	300	600	1,000	1,300	1,445
居住費	880	880	1,370	1,370	2,066
合計	1,180	1,480	2,370	2,670	3,511

※ サービス提供強化加算、処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目。

- | | | |
|-------|--------|---|
| 段階の区分 | 第1段階 | 生活保護受給者。老齢福祉年金受給者であり、かつ世帯全員が住民税非課税。 |
| | 第2段階 | 世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額が80万円以下の方。 |
| ※ | 第3段階 ① | 世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額が80万円超120万円以下の方。 |
| ※ | 第3段階 ② | 世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額が120万円超の方。 |
| | 第4段階 | 住民税課税世帯の方。 |
- ※ 第2段階であっても、預貯金が単身で650万円以上の方、ご夫婦で1,650万円以上の方は第4段階となります。
- ※ 第3段階 ①であっても、預貯金が単身で550万円以上の方、ご夫婦で1,550万円以上の方は第4段階となります。
- ※ 第3段階 ②であっても、預貯金が単身で500万円以上の方、ご夫婦で1,500万円以上の方は第4段階となります。
- ※ 長期利用の基本報酬の適正化により、連続して30日を超えての利用の方は31日目が自費になります。
- ※ 長期利用の基本報酬の適正化により、連続して30日を超えての利用の方は基本単価より毎日30円減額になります。

送 迎 費 送迎をご希望される場合はお申し出ください。その場合、片道184円の自己負担となります。

原爆手帳をお持ちの方は、利用時にご提示ください。
(介護保険の1割負担は、公費より補助されます。)

オムツ代は利用料に含まれます。

利用料金のご案内 (ショートステイあんしんハウス島原)

2割負担

ユニット型個室

1ヶ月30日で計算

令和6年8月1日改定

介護度	要支援1 (限度基準額 5,032単位)			超過日数	超過分日額	②超過分料金	①+②
	利用料(1日)	利用限度日数(月)	①料金(保険利用分)				利用料(1ヶ月)
第4段階	4,747	9日	42,724	21日	8,985	188,685	231,409

介護度	要支援2 (限度基準額 10,531単位)			超過日数	超過分日額	②超過分料金	①+②
	利用料(1日)	利用限度日数(月)	①料金(保険利用分)				利用料(1ヶ月)
第4段階	5,009	15日	75,130	15日	10,265	153,975	229,105

介護度	要介護1 (限度基準額 16,765単位)			超過日数	超過分日額	②超過分料金	①+②
	利用料(1日)	利用限度日数(月)	①料金(保険利用分)				利用料(1ヶ月)
第4段階	5,150	22日	113,308	8日	10,955	87,640	200,948

介護度	要介護2 (限度基準額 19,705単位)			超過日数	超過分日額	②超過分料金	①+②
	利用料(1日)	利用限度日数(月)	①料金(保険利用分)				利用料(1ヶ月)
第4段階	5,301	24日	127,219	6日	11,685	70,110	197,329

介護度	要介護3 (限度基準額 27,048単位)			超過日数	超過分日額	②超過分料金	①+②
	利用料(1日)	利用限度日数(月)	①料金(保険利用分)				利用料(1ヶ月)
第4段階	5,466	30日	163,994	0日	12,485	0	163,994

介護度	要介護4 (限度基準額 30,938単位)			超過日数	超過分日額	②超過分料金	①+②
	利用料(1日)	利用限度日数(月)	①料金(保険利用分)				利用料(1ヶ月)
第4段階	5,615	30日	168,441	0日	13,215	0	168,441

介護度	要介護5 (限度基準額 36,217単位)			超過日数	超過分日額	②超過分料金	①+②
	利用料(1日)	利用限度日数(月)	①料金(保険利用分)				利用料(1ヶ月)
第4段階	5,765	30日	172,954	0日	13,945	0	172,954

【介護保険の2割負担額】

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本単位	1,122	1,362	1,492	1,630	1,782	1,918	2,056
サービス提供体制加算	12	12	12	12	12	12	12
合計	1,134	1,374	1,504	1,642	1,794	1,930	2,068
処遇改善加算Ⅳ(9%)	102	124	135	148	161	174	186
2割負担額(1日)	1,236	1,498	1,639	1,790	1,955	2,104	2,254

【1日当たりの食費・居住費】

	第4段階
食費	1,445
居住費	2,066
合計	3,511

※ サービス提供強化加算、処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目

2割負担の方 65歳以上の方で、本人の年金収入とその他の合計所得金額が、単身世帯で280万円以上340万円未満または2人以上世帯で346万円以上463万円未満の方。

※ 第2号被保険者(40歳以上65歳未満の方)、市区町村民税非課税の方、生活保護受給者は上記にかかわらず1割負担。

※ 長期利用の基本報酬の適正化により、連続して30日を超えての利用の方は、基本単価より毎日30円減額になります。

送迎費 送迎をご希望される場合はお申し出ください。その場合、片道368円の自己負担となります。

原爆手帳をお持ちの方は、利用時にご提示ください。
(介護保険の1割負担は、公費より補助されます。)

オムツ代は利用料に含まれます。

利用料金のご案内 (ショートステイあんしんハウス島原)

3割負担

ユニット型個室

1ヶ月30日で計算

令和6年8月1日改定

介護度 段階	要支援1 (限度基準額 5,032単位)			超過 日数	超過分日額	②超過分料金	①+②
	利用料(1日)	利用限度日数(月)	①料金(保険利用分)				利用料(1ヶ月)
第4段階	5,365	9日	48,286	21日	8,985	188,685	236,971

介護度 段階	要支援2 (限度基準額 10,531単位)			超過 日数	超過分日額	②超過分料金	①+②
	利用料(1日)	利用限度日数(月)	①料金(保険利用分)				利用料(1ヶ月)
第4段階	5,757	15日	86,362	15日	10,265	153,975	240,337

介護度 段階	要介護1 (限度基準額 16,765単位)			超過 日数	超過分日額	②超過分料金	①+②
	利用料(1日)	利用限度日数(月)	①料金(保険利用分)				利用料(1ヶ月)
第4段階	5,970	22日	131,341	8日	10,955	87,640	218,981

介護度 段階	要介護2 (限度基準額 19,705単位)			超過 日数	超過分日額	②超過分料金	①+②
	利用料(1日)	利用限度日数(月)	①料金(保険利用分)				利用料(1ヶ月)
第4段階	6,196	24日	148,696	6日	11,685	70,110	218,806

介護度 段階	要介護3 (限度基準額 27,048単位)			超過 日数	超過分日額	②超過分料金	①+②
	利用料(1日)	利用限度日数(月)	①料金(保険利用分)				利用料(1ヶ月)
第4段階	6,444	30日	193,326	0日	12,485	0	193,326

介護度 段階	要介護4 (限度基準額 30,938単位)			超過 日数	超過分日額	②超過分料金	①+②
	利用料(1日)	利用限度日数(月)	①料金(保険利用分)				利用料(1ヶ月)
第4段階	6,667	30日	199,997	0日	13,215	0	199,997

介護度 段階	要介護5 (限度基準額 36,217単位)			超過 日数	超過分日額	②超過分料金	①+②
	利用料(1日)	利用限度日数(月)	①料金(保険利用分)				利用料(1ヶ月)
第4段階	6,892	30日	206,765	0日	13,945	0	206,765

【介護保険の2割負担額】

【1日当たりの食費・居住費】

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本単位	1,683	2,043	2,238	2,445	2,673	2,877	3,084
サービス提供体制加算	18	18	18	18	18	18	18
合計	1,701	2,061	2,256	2,463	2,691	2,895	3,102
処遇改善加算Ⅱ(6%)	153	185	203	222	242	261	279
3割負担額(1日)	1,854	2,246	2,459	2,685	2,933	3,156	3,381

	第4段階
食費	1,445
居住費	2,066
合計	3,511

※ サービス提供強化加算、処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目

2割負担の方 65歳以上の方で、本人の年金収入とその他の合計所得金額が、単身世帯で280万円以上340万円未満または2人以上世帯で346万円以上463万円未満の方。

※ 第2号被保険者(40歳以上65歳未満の方)、市区町村住民税非課税の方、生活保護受給者は上記にかかわらず1割負担。

※ 長期利用の基本報酬の適正化により、連続して30日を超えての利用の方は、基本単価より毎日30円減額になります。

送迎費 送迎をご希望される場合はお申し出ください。その場合、片道368円の自己負担となります。

原爆手帳をお持ちの方は、利用時にご提示ください。
(介護保険の1割負担は、公費より補助されます。)

オムツ代は利用料に含まれます。